

春日部市 高齢者支援課 緊急通報システム

委託業者 株式会社 エース TEL048-645-7701

<緊急通報システムとは>

固定電話の電話回線を使用して動作する受話器一体型の通報システムです。急病などの緊急時にワンタッチで『緊急通報センター』につながり、利用者の病状に応じて緊急車両の手配ができる通報装置です。

『緊急通報センター』…受託業者が管理している受信センターです。24時間365日看護師や相談員が常駐しております。

<緊急通報装置の操作について>



緊急ボタン

本体の緊急ボタンを押すと『緊急通報センター』へつながります。緊急通報装置のスピーカーから「どうしましたか？」との応答がありますので、機器のマイクへ向け状態をお話し下さい。病状に応じて緊急通報センターが消防本部へ連絡し、救急車両を手配します。
※状態をお話できない場合でも救急車両の手配をいたします。

相談ボタン

緊急ボタンを押すまでもないが普段より痛む部位があるなど、相談したい場合に押ししてください。本体の相談ボタンを押すと緊急ボタンと同様に『緊急通報センター』へつながります。緊急通報センターから応答がありますので、看護師及び相談員にお話してください。病状によっては救急車両を手配する場合があります。

取消ボタン

本体の取消ボタンを押すと、通報は取り消されます。緊急通報センターから「どうしましたか？」などと応答があった場合は間違えてボタンを押した事を伝えてくだされば取り消すことができます。

ペンダント



ペンダントのボタンを押すと本体を経由して『緊急通報センター』へつながります。音声のやりとりは本体で行います。本体有効範囲は本体から半径約10mです。防水ではありませんのでご注意ください。

<その他の事項について>

登録キーホルダー



緊急通報システム設置者の方には、登録キーホルダーを配布しております。外出先で突然倒れたり、徘徊により保護された場合などに、身元を確認することができます。キーホルダー自体には個人情報に記載されません。

※鍵以外でも日常的に持ち歩かれるカバンや杖、シルバーカー等があればそれらに取り付けることができます。

<対象者>

- (1) ひとり暮らしの高齢者の方（疾病等の理由のある方）
- (2) 高齢者のみの夫婦世帯で、配偶者が障害者・ねたきり又は虚弱である場合
- (3) 未成年者と生計を共にしている高齢者世帯

（高齢者と未成年者だけで構成される世帯の場合に設置が認められます）

<費用>

・レンタル料、設置工事費用、保守管理料等は無料です（通話料、電気料は利用者負担です。）

※1 基本設置工事以外の事をされた場合、別途費用がかかる場合があります。

※2 本体を破損したり、ペンダントを紛失したりすると有料負担となります。

<注意点>

- (1) コンセントを抜いたり、家のブレーカーを落としたりすると、何らかの異常が生じたものとして自動的に『緊急通報センター』へ通報が入ります。やむを得ず行う場合は事前に受託業者か春日部市役所高齢者支援課までご連絡ください。
- (2) 市外に転居する場合や施設入所、または世帯構成の変更等により設置対象者とならなくなった場合は、本体、ペンダントを返却してください。春日部市役所高齢者支援課までご連絡ください。
- (3) 電話回線の種類によっては、サービスを利用できない場合があります。その際は、ご自身で利用可能な回線への変更（契約している電話会社の変更）手続きが必要となります。

<見守りについて>

- (1) 皆様の安否確認を実施しております。株式会社エースより毎月1回皆様のご様子を電話にて確認しております。

春日部市役所 高齢者支援課 高齢者支援担当 048-736-1114
(内線) 2765~2767
株式会社エース 緊急通報センター 048-645-7701